

第1号議案 2024年度事業報告および計算書類の承認の件

(はじめに)

栃木県労働者福祉センターは、1965年5月に結成され、60年が経過しました。昨年度、第59回通常総会（2024年6月21日開催）において、当法人の解散準備に向けた経過やスケジュール、諸課題の整理等についてご承認をいただきました。

ご承認いただいた事項を基に、事業、経営面につきましては、関係団体のご協力をいただき中で遂行することが出来ました。また、公益目的支出計画実施事業についても同様に展開することができました。

この一年、入館団体・会員団体をはじめとする労働組合、福祉事業団体各位のご理解とご協力に対し感謝申し上げます。

以下、2024年度事業経過について報告申し上げます。

第1 事業報告

1. 会員の状況

会員数は61会員で、本年度は2会員減となりました。

2. 理事会開催状況

今年度理事会の開催状況は、以下のとおりです。

開催日	回	主要議題
2024年 5月8日	265回	(1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 主な修繕・改修関係について (3) 事業報告、計算書類、公益目的支出計画実施報告書の承認について (監査報告) (4) 当法人の解散について (5) 理事の辞任に伴う補選について (6) 第59回通常総会の運営について (7) 第59回通常総会議案書(案)（社員総会参考書類）について (8) その他 ・ あり方検討委員会について ・ 栃木県労働者福祉協議会第24回福祉祭りについて
7月31日	266回	(1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 事業概況について (3) 会員の脱会について (4) 役員退任慰労金の支給について

		<ul style="list-style-type: none"> (5) 当法人の解散について (6) 寄附について (7) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ センター夏祭りについて ・ 2024 年度上期カルチャースクール受講生募集結果
10 月 31 日	267 回	<ul style="list-style-type: none"> (1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 主な修繕・改修関係について事業概況について (3) 事業概況について (4) 当法人の解散について (5) 一般社団法人栃木県労働者福祉センター第 60 回通常総会等について (6) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火担当責任者会議について ・ カルチャースクール閉講について
12 月 18 日	268 回	<ul style="list-style-type: none"> (1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 事業概況について (3) 当法人の解散について (4) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防火担当責任者会議実施報告 ・ センター新年懇親会・臨時理事会について ・ 2024 年度寄附について ・ つながるひろがるアート展について
2025 年 1 月 23 日	2024 年 度第 1 回臨時 理事会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 事業概況について (3) 当法人の解散について (4) その他
3 月 19 日	269 回	<ul style="list-style-type: none"> (1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 2024 年度決算見込み (3) 非営利性が徹底された法人の要件に抵触する「特別の利益を与える取引」の有無について (4) 2025 年度事業計画・収支予算案について (5) 当法人の解散について <ul style="list-style-type: none"> ①この間の経過と今後のスケジュールについて ②規則・規程の改正について ③解散準備金の執行状況について ④解散後の残余財産の帰属と 2025 年度寄付行為について ⑤役員の退任慰労金と職員の退職金の支給について ⑥その他

		(6) 第 60 回通常総会・解散決議総会・福祉センター感謝の集いについて (7) その他 ・ 職員の昇給について
--	--	---

3. 事業別の報告

(1) カルチャースクールの運営状況について

カルチャースクールは、公益事業に認定された事業です。講座内容・受講料が日常運営等で公益事業に相応しいものとなるよう細心の留意をしています。

講座は、「英会話」「中国語」「書道」「ヨガ」「絵画」「絵手紙」「手話」の 6 講座です（「絵手紙」もありましたが、講師の事情により昨年度下期より休講しています）。

これまで年 2 回に分け、上期を 6 月から 11 月、下期を 12 月から 5 月として開講していましたが、当法人の解散・移転準備に伴い、今年度は上期のみ開講し、講師は、それぞれの分野の第一人者に依頼しました。（以下、敬称略）

- ◎英会話 マーク マコーマック（マコーマック イングリッシュ コーチング代表）他
- ◎中国語 宮郷 礼躍（中国出身講師）
- ◎書 道 赤澤 豊（臥龍会）
- ◎絵 画 松野 行（日展会員・日洋会理事）
- ◎ヨ ガ 杉本 沙織（全米ヨガアライアンス公認講師）
- ◎手 話 栃木県聴覚障害者協会

受講生数の状況は、下表のとおりです。今年度は上記の理由から、前年度比 215 名減少しました。

<講座別受講生数>

	英会話	中国語	書道	ヨガ	絵画	手話	(絵手紙)	合計
前年度(通期)	219	20	41	35	14	32	10	371
今年度上期	99	7	16	12	8	14	0	156

(2) テナント事業

入館団体は、下記一覧のとおりです。

① 入館団体一覧

(2025 年 3 月末日現在)

フロア	入館団体
1 階	中央労働金庫宇都宮支店 中央ろうきんサービス 福祉センター事務室
2 階	中央労働金庫栃木県本部

	中央労働金庫審査部（栃木／2025年2月末まで） 中央労働金庫宇都宮ローンセンター
--	--

なお、当法人の解散準備に伴い、2025年2月末までに下記の団体が移転しました。

移 転 団 体	旧・利用フロア
日本労働組合総連合会栃木県連合会（連合栃木） 連合栃木宇河地域協議会	3階
全国一般栃木地方労働組合 栃木県平和運動センター U Aゼンセン栃木県支部	4階
全日本自治団体労働組合栃木県本部（自治労）	5階
栃木県労働者福祉協議会保険部（栃木ファミリー）	6階
栃木県労働者福祉協議会 栃木教育ネットワークユニオン	8階
日産労連北関東地域本部	別館

② 建物・設備の主な改修等について

主な工事	概 要
ろうきん県本部空調機入替	故障による入替
別館空調機修理	部品劣化による修理
本館 1F 正面玄関ガラス修繕	経年劣化によるひび割れの修繕

③ 災害・非常時に備えて

- ア) 入館団体に福祉センター自衛消防隊を組織し、日常点検を含め防火・防災に努めています。
- イ) 消防計画に基づき、全入館団体等による防火担当責任者会議を実施しました（2024年11月22日 参加者16名）。
- ウ) 災害等に備え、一定量の水や食料品・防災用品等の非常時物資の備蓄を行っています。

④ 環境管理・建物等の日常点検について

- ア) 定期的に水質検査、環境測定、害虫駆除等を実施し、衛生面の安全確保に努めています。
- イ) 法令に基づく点検や、普段の点検により不具合・不備等への速やかな対応を行っています。

(3) 駐車場事業

当会館の駐車スペースは168台分で、その約80%が入館団体の月極契約駐車場となっていました。これまで、特に会館敷地内の来客用駐車スペースが少ないため、カルチャースクール受講生や大きな会議がある場合には、主催者を通じ比較的余裕のある第6駐車場（近隣）の利用を案内してきましたが、当法人の解散準備、入館団体の移転等に伴い、2025年2月末をもって、第6駐車場を解約しました。

(4) 自販機事業

ダイドードリンコの清涼飲料水自販機は、募金機能付きとなっています（後述の「社会貢献活動」の項を参照）。

(5) 土地賃貸事業

事務所・倉庫等の用地として、当法人所有の土地を賃貸しています。これまで、賃貸用として所有している土地を、すべて入館団体にご利用いただきましたが、当法人の解散準備に伴い、2025年2月末をもって一部を解約しました。

(6) 会議室事業

当法人の解散準備に伴い、会議室の利用を2024年12月末（入館団体に限っては2025年1月末）で中止させていただきました。

今年度会議室の利用状況は、次表のとおりです。

<会議室利用状況>

会議室名	2022年度	2023年度	2024年度
第一会議室（7階西）	180	163	103
第二会議室（7階東）	121	115	90
第三会議室（1階正面）	37	20	19
第四会議室（1階北）	67	55	32
談話室（8階）	77	94	59
合計	482	447	303

（注）「カルチャースクール」の利用は除く。

4. 社会貢献活動

(1) 自動販売機募金システム

自動販売機募金システムとは、当センターの販売手数料の一部と販売業者が負担する同額を加算して、寄付を行うものです。

1階エレベーター前に設置しているダイドードリンコ（株）は、盲導犬育成募金自動販売機となっています。この自販機による今年度の寄付金は7,972円（業者

負担分を含む) になりました。

(2) 周辺道路の清掃

毎月第三金曜日に入館団体の皆さんの参加協力を得て、主に福祉センター東側の道路清掃を実施してきましたが、入館団体の移転に伴い、2025年1月20日(金)をもって終了しました。

(3) 子どもの「かけこみお宿」

長年、戸祭小学校の「かけこみお宿」として登録してきました。ロビーや会館脇通路は同小学生の通学路となっていたのですが、当法人の解散準備に伴い、2025年3月24日(月)日をもって終了させていただきました。

(4) 献血

福祉センターを会場に、日本赤十字社の献血車による献血を2024年7月5日(金)に実施しました。館内や近隣の皆様から献血のご協力をいただきました。

(5) 電気自動車(EV)充電スタンド

EV充電器設置は社会的・環境的にも意味があり、また、当会館が日光街道に面していることから利用者のサービスや利用性の向上、社会貢献を目的に整備してきました(利用料金/1回3時間まで100円(税込))。

当法人の解散準備に伴い、2025年1月31日(金)をもって終了しました。

(6) 寄附

- ① 中戸祭一区自治会公民館の建築に係る寄付金募集趣意書に賛同し、寄附を行いました。

寄附先 中戸祭一区自治会
金額 50,000円

- ② 那須塩原市を拠点に、食の分野で様々な事業を展開している「なす食育塾」への支援として寄附を行いました。

寄付先 なす食育塾
金額 150,000円

5. 全国会館協及び同東部ブロック会との連携について

全国労働者福祉会館協議会(全国会館協)に加盟し、同協議会および同東部ブロック会加盟団体との情報交換などを行っています。

現在、全国会館協に加盟している会員は17会館となっています。東部ブロック会は当法人をはじめ、3会館で構成しています。

＜全国労働者福祉会館協議会（全国会館協）加盟会館一覧＞

地域	会館名	府県
北部	一般財団法人青森県労働福祉会館（ハートピアローフク）	青森
	一般社団法人山形県勤労者福祉センター（大手門パルス）	山形
	一般社団法人宮城県労働福祉センター（ハーネル仙台）	宮城
東部	一般社団法人栃木県労働者福祉センター	栃木
	一般社団法人神奈川県労働福祉センター（ワークピア横浜）	神奈川
中部	一般社団法人富山県労働者福祉協会 富山県勤労者総合福祉センター（ボルファートとやま）	富山
	株式会社春日温泉観光開発（ゆ〜とりあ越中）	
	一般社団法人石川県労働者福祉協議会 石川県勤労者福祉文化会館（フレンドパーク石川）	石川
	一般社団法人福井県労働福祉会館（ユニオンプラザ福井）	福井
	一般財団法人守山野州市民交流プラザ（Riseville 都賀山）	滋賀
	一般財団法人彦根勤労福祉会館（たちばな）	滋賀
	公益財団法人京都労働者総合会館（ラボール京都）	京都
	一般社団法人岐阜県勤労福祉センター（ワークプラザ岐阜）	岐阜
	公益財団法人三重県労働福祉会館（三重県勤労者福祉会館）	三重
	一般社団法人伊勢志摩労働者福祉協議会 伊勢志摩労協会館（伊勢志摩レインボープラザ）	三重
	一般社団法人徳島県労働福祉会館（ヒューマンわーくぴあ徳島）	
	西部	一般社団法人広島県労働会館（みやび）

＜全国会館協東部ブロック会加盟会館＞

- 一般社団法人栃木県労働者福祉センター
 - 一般財団法人埼玉県勤労者福祉センター（ときわ会館）（※）
 - 一般社団法人神奈川県労働福祉センター（ワークピア横浜）
- （※は全国会館協には加盟せず、東部ブロック会のみ加盟）

6. その他

一般社団法人栃木県労働者福祉センターあり方検討委員会

昨年度、第59回通常総会以降も開催し、当法人の解散準備に向けた山積課題について、多角的かつ丁寧な議論を重ねてきました。その内容については、理事会にて報告、提案をし、承認・確認を得てきました。2025年、年明けから本格的な解散準備を迎えることができたことから、委員会としての目的を果たすことができました。

事業報告附属明細書

2024年度（令和6年度）は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。

第2 計算書類の承認

1. 資産・負債等の状況について（貸借対照表）

流動資産は365,710千円で、うち276,891千円は現金・預金となっています。

固定資産は131,757千円で、うち特定資産が25,377千円、土地・建物等の「その他固定資産」が106,380千円です。

特定資産のうち、これまで修繕積立資産に繰入れを行ってきましたが、昨年度の第59回通常総会にてご承認をいただいた通り、2024年度以降の修繕積立は行わず（「修繕積立資産運用に関する内規」を廃止／2024年5月8日第265回理事会承認）、2024年6月時点の残高115,000千円を解約し、「解散準備金」として全額繰入れ、解散に係るすべての経費については「解散準備金」として支出するとしたことから、0円となっています。これらの事由等により、特定資産は116,564千円の減少となりました。

「その他固定資産」のうち建物等に対して減価償却や固定資産除却損等を行った結果、「その他固定資産」が3,353千円減少しました。

固定負債関係の退職給付引当金、役員退任慰労金引当金は規程・規則に基づき計算した金額を計上しています。

以上の内容により、今年度末の一般正味財産残高は10,207千円減少し306,580千円となりました。

2. 正味財産増減について（正味財産増減計算書）

経常収益計は、前年度比6,863千円減の85,504千円となりました。解散準備に伴い、カルチャースクールの休講や会議室の利用中止、入館団体の移転等により、駐車場収入、会場使用料、維持管理収入、授業料等が減収になりました。

経常費用計は、前年度比24,932千円増の94,707千円となっております。解散準備に係る経費が主な理由です。

上記の結果、当期一般正味財産増減額は前年度比10,207千円減の306,580千円となりました。

3. 貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書内訳表について

貸借対照表内訳表は、実施事業資産を明らかにするために作成しています。

正味財産増減計算書内訳表は、実施事業等会計、その他会計、法人会計に区分して事業ごとに表記しています。

（注）実施事業とは、公益目的支出計画の対象となる事業をいいます。）

貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書内訳表、財務諸表に対する注記、附属明細書は次ページ以降に記載しています。